

# 新型インフルエンザが国内で発生しました

新型インフルエンザは、今まで人が感染したことの無い新しいタイプのインフルエンザです。確実に効果のある治療薬やワクチンがないことから、発生後は感染が急速に広がり、市民生活に大きな影響を及ぼすことが心配されています。

今後、随時、新型インフルエンザについてお知らせしていきます。

## 国、県、市の対策は

下野市は、国、県の行動計画に沿って、新型インフルエンザによる健康被害、社会・経済機能の低下を最小限に抑えるため、本年4月に下野市新型インフルエンザ対策本部を設置し、下野市新型インフルエンザ対策行動計画・ガイドラインを作成しました。内容は、市ホームページで見ることが出来ます。

- 行動計画では、
- 目的
- 基礎知識
- 行動計画の体系
- 各活動班の役割
- 資料

の5項目に分けています。

今後、新型インフルエンザ対策のために、市民の方に感染予防対策の啓発、新型インフルエンザ発生に備えた資器材の備蓄や関係機関を含めた訓練を実施していきます。

## わたしたちの対策は

新型インフルエンザ対策は通常のインフルエンザと同様

の感染予防に努めることが重要です。市民のみなさん一人ひとりの対策が大切です。

### 1 自分を守るために

これまでのインフルエンザ予防法は、新型インフルエンザにも有効です。次の行動を日頃から心がけましょう。

- 外出時のマスク着用
- 外出後のうがい、手洗い
- 十分な休養をとり、体力や抵抗力を高める

### 2 人にうつさないために

ウイルスは、咳やくしゃみなどから感染します。このような症状のある人は、咳のエチケットや手洗いに注意しましょう。

### 3 家庭では何を準備するの？

新型インフルエンザが、国内で流行が始まった場合、不要不急の外出を自粛することが重要です。そのため最低でも10日間、できれば2週間程度の食料品、薬品、日用品の備蓄が必要とされます。

これらの備蓄品は、地震などの自然災害発生時にも非常に有効です。

## 新型インフルエンザに関する相談窓口

新型インフルエンザへの感染を疑う症状(38度以上の急な発熱、咽頭痛、咳など)がある場合は、医療機関を受診する前に、発熱電話相談センターへご相談ください。



### ● 発熱電話相談センター及び新型インフルエンザ相談窓口 ●

◆ 栃木県県南健康福祉センター ☎0285-22-1219 FAX: 0285-22-8403

対応時間は当面の間、午前8時30分から午後5時30分までです。  
夜間については、☎080-2031-4255にお問い合わせください。

### ● 新型インフルエンザ相談窓口 ●

◆ 栃木県保健福祉部健康増進課 ☎028-623-3089 FAX: 028-623-3920

◆ 下野市健康福祉部健康増進課 ☎52-1116 FAX: 52-3712

FAXでの相談は、聴力障害のある方など、電話による相談が困難な方。

### ● 厚生労働省電話相談窓口 ●

☎03-3501-9031 午前9時から午後9時まで